

財務 VOL.11

医療保険を選択するポイント:②

前号では、医療保険を選択する際に、どこまで保障するのかという保険内容やその保険がいつまで必要なのかという保険期間についてご説明いたしました。

今号では、保険料の支払期間と入院給付金の金額の設定についてご説明したいと思います。

【一生涯払い続けるか、早めに払い終わるか】

それでは、保険料の支払期間についてご説明いたします。前号にてご紹介させていただいた有期型では、保険期間中のみ保険料をお支払いいただくこととなりますので、選択の余地はありません。

保険料の支払期間を選択しなければならないのは、保険期間を終身型にされた場合です。そして、その支払期間は、“**終身払**”と“**短期払**”の2パターンがあり、このうちのどちらかを選択していただくこととなります。

終身払は、その名のとおり生きていく限りずっと保険料を支払い続けるものです。

それに対して短期払は、終身払で支払う予定であった保険料を60歳～80歳までに前倒しで支払い終わるものです。そのため、月々の保険料は終身払よりも割高となります。

よく「60歳まで頑張って保険料を支払えば、60歳以降は保険料を払うことなく医療保険が手に入る」という理由で短期払を選択される方を見かけます。

老後に余裕があるかわからないから現役のうちに支払ったほうが良い、ということでしょうか？本当にそれでよいのでしょうか？

【短期払は損になる可能性がある】

短期払は、60歳以降も生存し、同一の医療保険に加入しつづけるならばもちろん損はありません。

ところが、万が一60歳までに死亡した場合には、月額保険料が割高な分、損をすることになります。

また、保険内容の見直しや、予想以上に貯蓄が貯まり医療保険が必要なくなった場合に、既存の保険を解約されますと、上記同様に損が生じることとなります。

さらに、「60歳以降の保険料を前倒しで支払う」ということは、「60歳以降も生存する」ということであり、言いかえますと「60歳までは死亡しない」ということになってしまいます。

となりますと、60歳までに死亡した場合に備えて加入されている“死亡保障”が不要となってしまいます。

逆に終身払の場合ですと、生きていく間だけ支払いますので、万が一60歳までに死亡したとしても、または途中で解約したとしても保険料が割高になることはありません。

「では、長生きした場合に保険料を払い続けるリスクはどうするの？」というご質問をよく頂きますが、正直なところ「その時に考える」しかないと思います。その時に剰余金があるのか等々、予測しがたいことを論じるよりもまずは目の前の出費を減らすことが先決ではないでしょうか？

つまり、“**今使えるお金を少しでも増やす**”為にも、月々の支払金額が少ない終身払の選択をお勧めいたします。

【給付金は多くもらったほうがお得？】

では次に、具体的な保障内容である、入院1日で幾らもらえるのかという入院給付金についてご説明いたします。

入院給付金は、多くもらえる方がうれしいのですが、給付金の日額を高く設定しますと、保険料も高額となり月々の負担が大きくなりますので、あまりお勧め出来ません。

どれくらいが一番妥当な金額なのかは病状により異なりますのでなんとも言い難いのですが、現状では多くの方が日額1万円を選択されています。

【日額1万円にする訳】

生命保険文化センターの調査によりますと、現状での入院1日あたりの自己負担額は平均で約2万円と言われており、日額1万円ですと大幅に足りない計算となります。

しかし、この2万円には差額ベッド代やテレビ代、その他雑費も含まれております。これら諸費用、特に差額ベッド代については、個室ではなく大部屋に入れば支払うことのないものですので、必要最低限の保障でよい場合には先程の2万円から差引いて設定された方がよいかと考えます。

差額ベッド代の金額は、ご存知のように医療機関の任意設定ですのではっきりとした金額を想定できませんが、おおむね5千円程度と考えて問題ありません。

そう考えますと、1日2万円必要と考えていたものが1万5千円にまで引き下げることが可能です。

さらに、保険診療分の自己負担金については、1ヶ月(1日～末日)の間に一定の金額以上の支出があった場合、高額療養費として戻ってきますので、これも考慮していただくと、1日1万円程度におさまる可能性が高くなります。

そうしますと、最低限1日1万円の保障があれば足りる計算となり、多くの方がこの金額を選択されている訳です。

■ おしらせ

前号・今号と2回にわたり、「医療保険」の基本的な内容についてご説明いたしました。

皆様ご存知の内容かと思いますが、現在「医療保険」にご加入の先生方は、今一度ご自身の保険内容をご確認下さい。次号では、最近の流行りであるものの、保険営業員からの詳細な説明があまりない『先進医療への対応』についてご説明いたします。ぜひご期待ください。(その他、不明点・疑問点・質問などがございましたら、お気軽にお問合せ下さい。)